

令和6年度新規事業 パラスポーツによる福祉学習推進事業(略称:パラ学習)

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会とは

主な事業

- ①全国障害者スポーツ大会への選手団派遣
- ②秋田県障害者スポーツ大会の開催
- ③全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会の開催・チーム派遣
- ④パラアスリートの支援
- ⑤初級パラスポーツ指導員養成講習会の開催
- ⑥競技審判員等の養成
- ⑦障害者スポーツ体験交流事業の実施 (車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニス)



近年は

総合的な学習の時間や自立活動の中で、
障害者スポーツを指導してもらいたいという要望が届く

感想(一部)

- ・障害があってもスポーツを楽しめる
- ・視覚障害者は他の感覚が優れている
- ・競技用車いすの操作が、できたときの達成感が素晴らしい

近年の実績(総合・生単等で)

R3年度: 小学校3校、中学校1校
R4年度: 小学校2校、中学校2校
R5年度: 小学校2校延べ3回

そこで



パラスポーツによる福祉学習推進事業(パラ学習)の呼びかけ

障害を受け入れ、前向きに生きる障害者から学ぶ



どんな内容なの？

○一単位時間を基本として

障害者スポーツ(車いすバスケットボール、ボッチャ、サウンドテーブルテニス、卓球バレー、ゴールボール、フライングディスク等)について学習したり、体験したりしてその特性や面白さを学び、それらをまとめて発信する。

要望により、都合がつけば実際に活動している人からも話を聞いたり、指導してもらったりする。

○単発事業として

- ・お楽しみ会の題材として
- ・親子レクの題材として
- ・地域コミュニケーションの手段として
- ・PTA活動の内容として
- ・職員研修の内容として



○その他

いろいろな要望にお応えできると思いますので、お問い合わせください。

学習指導案略案(一例)

「パラ学習」(仮称)学習指導案(例)

単元名 車いすバスケットボールについて調べよう



(1)ねらい

- ・車いすバスケットボールのルールを知り、なぜそのようなルールになったかを考え、体験することで、障害の有無にかかわらずスポーツを楽しむための工夫があることを理解する。
- ・車いすバスケットボールを実践している人の話を聞いて、車いすバスケットボールの魅力を発信することができるようにする。

(2)指導の過程

段階	主な学習活動	指導上の留意点
導入 (7)	・「アニパラ」を視聴し、難しさや楽しさについて発表し合う。 ・今日は実際に車いすバスケットボールを体験し、その魅力を発見して、自分なりに発表するということを理解する。	・楽しさについては特に意識させる。
展開 (33 3 5 3 8)	・実践している人のプレーを見たり、話を聞いたりして「アニパラ」と同じことや違うことなどを発表する。 ・実際に車いすに乗って、操作の仕方やボールの扱いなどを体験してみる。 ・いいプレーをしたときには、どのように考えてそのプレーをしたのか、直後に発表する。 ・目が見えない友達が、安全に楽しく活動できるように、どのような配慮をしたか発表する。	・怪我をしないように物を置かない。 また、床にさくれないか、確かめておく。 ・プレー中は音が聞こえるよう、静かにさせる。
まとめ (5)	・自分で感じたゴールボールの魅力を発表する。 ・他のスポーツについても考えてみたいことを伝える。	・特に工夫したところなどについて発表し、楽しさを伝えられるようにする。

※参考資料 NHK「アニ×パラ」
[para0101.pdf](#) ([nhk.or.jp](#))